

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-140607

(P2019-140607A)

(43) 公開日 令和1年8月22日(2019.8.22)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 21/482 (2011.01)	HO4N 21/482	5B084
HO4N 21/442 (2011.01)	HO4N 21/442	5C053
GO6F 13/00 (2006.01)	GO6F 13/00 5OOD	5C164
HO4N 5/93 (2006.01)	GO6F 13/00 54OC	
	HO4N 5/93	

審査請求 未請求 請求項の数 5 OL (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2018-24151 (P2018-24151)
 (22) 出願日 平成30年2月14日 (2018.2.14)

(71) 出願人 000214984
 東芝映像ソリューション株式会社
 青森県三沢市南町三丁目31番地2776号
 (74) 代理人 110001737
 特許業務法人スズエ国際特許事務所
 (72) 発明者 平良 和彦
 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 東芝デベロップメントエンジニアリング株式会社内
 Fターム(参考) 5B084 AA02 AA05 AA12 AB07 AB19
 AB31 AB32 BA09 BB01 BB14
 CB15 CB22 CC07 CC14 CD05
 CD22 CF03 CF12 DC05

最終頁に続く

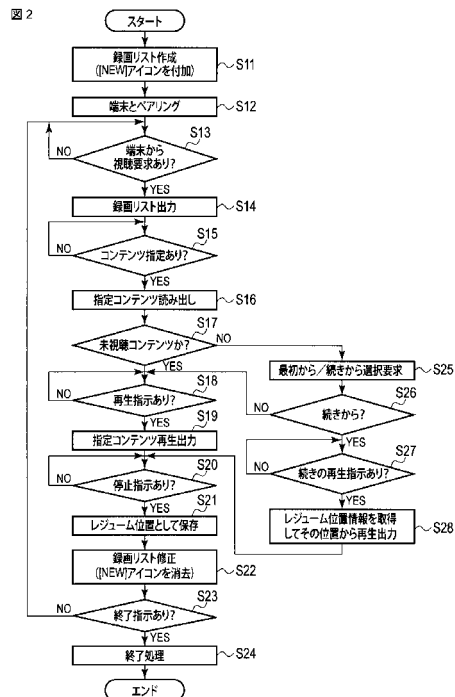
(54) 【発明の名称】 再生装置及び再生方法

(57) 【要約】

【課題】記録されたコンテンツの再生に際してリスト上で再生済か否かを判別可能とする。

【解決手段】実施形態によれば、再生装置において、記憶媒体に記憶されたコンテンツそれぞれの再生済/未再生情報を管理し、前記記憶媒体に記憶されたコンテンツのリストを生成し、前記リストに前記コンテンツそれぞれの再生済/未再生情報を付加し、前記コンテンツを再生する再生部及び前記再生部以外の他の再生装置のいずれかで前記コンテンツが再生された場合に、この再生されたコンテンツの再生済/未再生情報を再生済に更新する。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

記憶媒体に記憶されたコンテンツそれぞれの再生済 / 未再生を示す再生済 / 未再生情報を管理する管理部と、

前記記憶媒体に記憶されたコンテンツのリストを生成し、前記リストに前記管理部で管理される前記コンテンツそれぞれの再生済 / 未再生情報を付加する生成部と、

前記記憶媒体に記憶されたコンテンツを再生する再生部とを具備し、

前記管理部は、前記再生部及び前記再生部以外の他の再生装置のいずれかで前記コンテンツが再生された場合に、この再生されたコンテンツの再生済 / 未再生情報を再生済に更新する再生装置。

10

【請求項 2】

前記他の再生装置には、前記コンテンツをストリーミング配信する請求項 1 記載の再生装置。

【請求項 3】

前記管理部は、前記他の再生装置から前記再生しているコンテンツに対する再生停止指示があったとき、前記再生済 / 未再生情報を再生済に更新すると共に、前記再生停止指示があった位置をレジューム位置情報として保存し、

前記再生部は、前記他の再生装置からのレジューム再生指示に応答して前記レジューム位置情報に基づく位置から再生を開始する請求項 1 記載の再生装置。

20

【請求項 4】

前記管理部は、前記他の再生装置が複数の場合に、他の再生装置毎に前記リストを個別に管理する請求項 1 記載の再生装置。

【請求項 5】

記憶媒体に記憶されるコンテンツそれぞれの再生済 / 未再生を示す再生済 / 未再生情報を管理し、

前記記憶媒体に記憶されたコンテンツのリストを生成し、

前記リストに前記コンテンツそれぞれの再生済 / 未再生情報を付加し、

前記コンテンツを再生する再生部及び前記再生部以外の他の再生装置のいずれかで前記コンテンツが再生された場合に、この再生されたコンテンツの再生済 / 未再生情報を再生済に更新する再生方法。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明に係る実施形態は、録画リストを提供する機能を持つ再生装置及び再生方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

現在の記録装置は、放送信号により送られてくる番組コンテンツ、DVD（登録商標）、ブルーレイ（登録商標）などに収録された映画、ニュースドキュメントなどを含むデータコンテンツを、内蔵した記録媒体（ハードディスク）や外付けの記録媒体（USB 接続されたハードディスク）に記録可能である。また、再生装置は、記録媒体に記録された番組コンテンツやデータコンテンツ（以下、録画コンテンツで総称する）を再生することができる。

40

【0003】

一方、上記再生装置では、その再生装置に接続されているテレビのみならず、宅内の別部屋、或いは外出先等の宅外において、いわゆるスマートフォン又はタブレット等の情報通信端末に、通信回線を利用して録画コンテンツを提供する機能が搭載されるようになり、ユーザは場所に関係なく録画コンテンツの視聴が可能になった。

【0004】

50

ところで、上記再生装置では、ユーザが録画コンテンツから視聴したいコンテンツを選択するための録画リストを提供する機能を有しており、その録画リストには、未視聴/視聴済、ダビング回数等の状態表示をアイコン(インジケータ)化して表示するようにしている。例えば、未視聴の場合には、[NEW]、[新]、[未]等のアイコン(アイコンの代わりに識別標識やインジケータであっても良い)を録画コンテンツのリスト枠内に表示する。

【0005】

しかしながら、上記再生装置では、再生装置および情報通信端末の両方で未視聴の状態であった録画コンテンツが、情報通信端末で視聴された場合でも、再生装置の録画リスト上で、未視聴の状態を表示したままとする(或いは再生済チェックを入れる)処理を行っていない。このため、ユーザが再生装置で録画コンテンツを視聴しようとした場合に、再生装置の録画リスト上、情報通信端末で視聴済であるか否かが判らない、等の課題があった。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2009-278593号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

上記したように再生装置では、コンテンツのリストを提供する機能において、再生部及び当該再生部以外の他の再生装置の両方で未再生の状態であったコンテンツが、他の再生装置で再生された場合に、コンテンツのリスト上で、未再生の状態を表示したままとする(或いは再生済チェックを入れる)処理を行っていない。このため、ユーザがコンテンツを再生しようとした場合に、リスト上で、他の再生装置で再生済であるか否かが判らない、等の課題があった。

20

【0008】

そこで、一実施形態においては、コンテンツが再生部以外の他の再生装置で再生された場合に、このコンテンツがリスト上で再生済であることを識別表示することのできる再生装置及びその再生方法を提供することを目的とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0009】

本願の一実施形態は、再生装置において、記憶媒体に記憶されたコンテンツそれぞれの再生済/未再生情報を管理し、前記記憶媒体に記憶されたコンテンツのリストを生成し、前記リストに前記コンテンツそれぞれの再生済/未再生情報を付加する。再生部及び前記再生部以外の他の再生装置のいずれかでコンテンツが再生された場合に、この再生されたコンテンツの前記再生済/未再生情報を再生済に更新する。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】図1は、本実施形態が適用された記録再生装置の構成例を示すブロック図。

40

【図2】図2は、本実施形態の端末再生時の処理の流れを示すフローチャート。

【図3】図3は、本実施形態により処理された端末再生時の録画リスト表示画面を示す図。

【図4】図4は、本実施形態の情報通信端末毎の再生情報を、記録再生装置のメモリへの格納例を示すブロック図。

【図5】図5は、情報通信端末における録画リストの表示例を示す図。

【図6】図6は、図5で示した録画リストの別の表示例を示す図。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、実施の形態について図面を参照して説明する。

50

【 0 0 1 2 】

図 1 は、一実施形態が適用された記録再生装置 1 0 0 の構成例を示すブロック図であり、記録再生装置 1 0 0 は、例えばスクランブルされたデジタル地上波放送信号を受信する複数のチューナを含むデジタルチューナ装置 1 0 2 を有する。デジタルチューナ装置 1 0 2 は例えば B S / C S デジタル放送受信用のチューナ（図示せず）を含んでもよい。

【 0 0 1 3 】

デジタルチューナ装置 1 0 2 で受信された放送番組の信号は、T S 処理部 1 2 2 に入力され、複数のチャンネル（C H ）の T S （Transport Stream）が 1 つの T S に再多重される。多重 T S は各チャンネルの放送番組の packets 列を含む。各チャンネルの packets には、チャンネル及び packets 識別用の識別情報が付加されている。多重 T S は、記憶装置 1 1 1 に入力される。また T S 処理部 1 2 2 に入力した T S の中で、制御情報を含む packets は、制御部 2 0 0 に入力されて処理される。

10

【 0 0 1 4 】

記憶装置 1 1 1 は、例えば、ハードディスクドライブ（H D D ）、光ディスク記録再生装置を含む。光ディスクにはデジタルバーサタイルディスク（D V D ）、ブルーレイ（登録商標）ディスク（B D ）などが含まれる。

【 0 0 1 5 】

T S 処理部 1 2 2 から制御部 2 0 0 に送られる packets は、放送番組を再生するのに必要な情報が記述された各種のテーブルを搬送する。テーブルは、例えば、放送番組の暗号化情報である E C M （Entitlement Control Message）と、番組名、出演者、開始時刻などのイベント情報を記述したテーブルである E I T （Event Information Table）などの情報、E P G （Electric Program Guide：電子番組ガイド）情報、プログラムマップテーブル P M T （Program Map Table）等を含む。

20

【 0 0 1 6 】

packets に含まれる画像データは、例えば M P E G （Moving Picture Expert Group）方式、A V C （Advanced Video Coding）方式などでエンコードされている。またオーディオ packets 内のオーディオデータは、例えば、P C M （Pulse Code Modulation）方式、D o l b y （登録商標）方式、M P E G 方式などでエンコードされている。

【 0 0 1 7 】

T S 処理部 1 2 2 で分離された packets の中でオーディオデータを含む packets は、オーディオデコーダ 1 2 3 に入力され、符号化方式に応じた復号化が実施される。オーディオデコーダ 1 2 3 でデコードされたオーディオデータは、オーディオデータ処理部 1 2 4 で同期処理、音量調整などを施され、オーディオ出力部 1 2 5 に供給される。オーディオ出力部 1 2 5 は、スピーカシステムに応じたステレオ分離処理などを実行し、出力をスピーカ 1 2 6 に供給する。

30

【 0 0 1 8 】

T S 処理部 1 2 2 で分離された packets の中で画像データを含む packets は、画像デコーダ 1 3 1 に入力され、画像デコーダ 1 3 1 では、符号化方式に応じた復号化が実施される。画像デコーダ 1 3 1 でデコードされた画像データは、画像データ処理部 1 3 2 で、同期処理、輝度調整、色調整などが施される。画像データ処理部 1 3 2 の出力は、画像出力部 1 3 3 に供給される。画像出力部 1 3 3 は、制御部 2 0 0 からのデータ、図形、番組表などをメイン画像信号に多重することができる。また画像出力部 1 3 3 は、出力画像信号に対して表示器 1 3 4 に応じたスケール、解像度、ライン数、アスペクト比などを設定して、表示器 1 3 4 に向けて出力する。

40

【 0 0 1 9 】

なお、有料番組のオーディオ packets、画像 packets が暗号化されている場合もある。この場合、鍵情報を用いて暗号化を解くための処理システムもあるがここでは省略している。

【 0 0 2 0 】

制御部 2 0 0 は、中央演算処理ユニット（C P U ）2 0 1、コマンド処理部 2 0 2、通信制御部 2 0 3、デバイス管理部 2 0 4、メモリ 2 1 1、表示処理部 2 1 2 を含む。さら

50

に E P G (Electric program guide) データ取り込み部を含むがここでは示していない。

【 0 0 2 1 】

制御部 2 0 0 は、記録制御部 2 5 1 を含む。この記録制御部 2 5 1 は、タイムシフト録画機能を持つ。また、予約した番組を記憶装置 1 1 1 の媒体に録画する機能、さらには、記憶装置 1 1 1 で再生した例えばハードディスク、DVD、ブルーレイディスクなどから再生したコンテンツを別の媒体（ハードディスク、DVD、ブルーレイディスク）に記録する機能も備える。

【 0 0 2 2 】

タイムシフト録画機能が動作するときには、記録制御部 2 5 1 は、記憶装置 1 1 1 を制御し、放送される複数のチャンネルの番組を、複数日に渡って記憶装置 1 1 1 に記録することができる。したがって、記録制御部 2 5 1 には、録画したコンテンツや番組コンテンツをテーブル上に配列した、録画リストデータも格納されている。さらに制御部 2 0 0 は、持出し準備部 2 5 2、ダビング管理部 2 5 3 を含む。

10

【 0 0 2 3 】

C P U 2 0 1 は、制御部 2 0 0 の全体の動作シーケンスの調整を行っている。コマンド処理部 2 0 2 は、外部から入力する操作コマンドを解析し、コマンドに応じた動作を記録再生装置 1 0 0 に反映させることができる。デバイス管理部 2 0 4 は、制御部 2 0 0 に対して操作信号を与える情報通信端末 7 0 0、リモートコントローラ 4 0 0 などのデバイス識別データを把握し、管理することができる。

【 0 0 2 4 】

表示処理部 2 1 2 は、画像出力部 1 3 3 を介して表示器 1 3 4 に表示される画像信号を全般的に制御することができる。また表示処理部 2 1 2 は、画像信号の解像度、表示サイズ、表示エリアなどの調整処理を行うこともできる。また、E P G データを用いて作成した番組表の画像信号や、操作信号に応じて制御部 2 0 0 内で作成されたメニュー画像信号などを画像出力部 1 3 3 に供給することができる。

20

【 0 0 2 5 】

メモリ 2 1 1 は、制御部 2 0 0 内で保存する各種のデータ、アプリケーションなどを保存することができる。またメモリ 2 1 1 は、不揮発性メモリを含み、通信のためのアドレスデータ、機器固有情報（レコーダ固有 I D）などを格納している。

【 0 0 2 6 】

通信制御部 2 0 3 は、外部との通信を行い、操作コマンド、データ、コンテンツ、などを取り込むことができる。取り込まれたコンテンツ、及びデータは、例えば記憶装置 1 1 1、或いはメモリ 2 1 1 に格納されることができる。通信制御部 2 0 3 は、記録再生装置 1 0 0 から外部に向けて、データ、コンテンツ、などを送信することができる。

30

【 0 0 2 7 】

また、通信制御部 2 0 3 は、有線通信送受信部（通信器と称してもよい）1 1 2、無線通信送受信部（通信器と称してもよい）1 1 3、赤外線受信部 1 1 4 及び、LAN 送受信部 1 1 5 と接続されている。

【 0 0 2 8 】

有線通信送受信部 1 1 2 は、インターネットを介して、遠隔サーバ、或いはホームサーバとの間でデータの送受信を行うことができる。

40

【 0 0 2 9 】

無線通信送受信部 1 1 3 は、例えば近距離通信用で、情報通信端末 7 0 0 との間でペアリングすることによってデータの送受信を行うことができる。ただし、ペアリングは通信接続用の一例であり、他の方法であってもよい。

【 0 0 3 0 】

赤外線受信部 1 1 4 は、リモートコントローラ 4 0 0 からの記録再生装置 1 0 0 に対する操作信号を受け取って、制御部 2 0 0 に送る。

【 0 0 3 1 】

L A N 送受信部 1 1 5 は、例えば家庭内のテレビジョン装置、記録再生装置、セットト

50

ップボックス、家庭内サーバと接続されている。

【0032】

情報通信端末700は、例えばスマートフォン（以下、スマホと称する）等の携帯端末であり、記録再生装置100をリモートコントロールすることができる。情報通信端末700は、図示しない基地局、インターネットなどを介してサーバをアクセスすることができる。情報通信端末700は、サーバが提供するコンテンツは勿論のこと、各種のアプリケーション、ゲームソフトなどをダウンロードし、無線通信送受信部113を介して、制御部200に転送することが可能である。

【0033】

また情報通信端末700は、コンテンツを取得するための情報（例えばウェブサーバのアドレス、メールアドレス、ネットワークアドレスなど）を、無線通信送受信部113を介して、制御部200に転送することが可能である。

【0034】

情報通信端末700からコンテンツ、アプリケーション、或いはゲームソフトが転送されてくるときは、制御部200の通信制御部203が動作する。通信制御部203は、受け取ったコンテンツをメモリ211に格納する。コンテンツは、操作コマンドに応じて、或いは自動的に記憶装置111に格納されてもよい。記憶装置111は、受け取ったコンテンツを例えばハードディスクに記録させることができる。ハードディスクにおいては、コンテンツはコンテンツファイルとして管理される。

【0035】

さらに情報通信端末700は、持出し準備部252が用意しているコンテンツを、自身のメモリに取り込む（ダウンロード）ことができる。

【0036】

表示用のメニュー画像信号、番組表画像信号、録画リスト信号などは、表示処理部212に格納及びまたは管理されている。メニューの表示、番組表の表示が行われるときは、メニュー画面データ、番組表画像信号が、表示処理部212の制御に基づき、データ格納部（メモリ或いはハードディスク）から読み出され、画像出力部133に供給される。これにより、メニュー画面や番組表画面が表示器134に表示される。

【0037】

情報通信端末700が表示用のメニュー画像信号、番組表画像信号など要求した場合、表示処理部212は、メニュー画像信号、番組表画像信号を情報通信端末700へ送信することができる。

【0038】

情報通信端末700は、メニュー画像信号、番組表画像信号をタッチ式パネルの画面に表示することができ、ユーザは、タッチ（或いはポイント）式パネルの画面に表示された操作ボタンに触れることにより、記録再生装置100に動作指令信号を与えることができる。

【0039】

上記構成による記録再生装置100において、図2及び図3を参照して本実施形態の処理動作を説明する。

【0040】

図2は本実施形態の端末再生時の処理の流れを示すフローチャート、図3は本実施形態により処理された端末再生時の録画リスト表示画面を示している。

【0041】

図2に示すように、記録再生装置100の記録再生部251では、記憶装置111に記録されているコンテンツを提示するために、図3に示すようなリスト形式による録画リストを作成し、逐次更新している（ステップS11）。ここで、録画リストに作成において、コンテンツ毎にメタデータの未視聴/視聴済のフラグを参照し、未視聴のコンテンツには、[NEW]、[新]、[未]等のアイコン（以下、[NEW]アイコンと称する。アイコンの代わりに識別標識やインジケータであっても良い。）を付加して表示する。次に、無線通

10

20

30

40

50

信送受信部 113 を通じて情報通信端末 700 とペアリングされ (ステップ S12)、当該端末 700 からコンテンツの視聴要求を受けると (ステップ S13)、録画リストを端末 700 に出力する (ステップ S14)。端末 700 から録画リスト中のコンテンツの指定があると (ステップ S15)、指定コンテンツを記憶装置 111 から読み出す (ステップ S16)。ここで、指定コンテンツが未視聴であるか判断し (ステップ S17)、未視聴の場合、端末 700 から再生指示があると (ステップ S18)、指定コンテンツの再生を開始して端末 700 にストリーミング配信する (ステップ S19)。

【0042】

この状態から、端末 700 から停止指示があると (ステップ S20)、コンテンツの再生を停止して、その停止位置をレジューム位置として保存する (ステップ S21)。このとき、録画リスト中の端末で再生されたコンテンツに付加されている [NEW] アイコンを消去する (図 3 の例では女子ゴルフオープン「BBBB」) (ステップ S22)。この時点で端末 700 から終了指示があれば (ステップ S23)、ペアリング解除等の終了処理を行い (ステップ S24)、一連の処理を終了する。終了指示がなければ、ステップ S13 に戻って端末 700 からの視聴要求を待機する。

10

【0043】

一方、上記ステップ S17 において、指定コンテンツが未視聴でなかった場合には、最初から再生するか続きから再生するかの選択を要求し (選択画面の表示) (ステップ S25)、「最初から」が選択された場合には (ステップ S26)、ステップ S18 に移行して処理を続ける。また、ステップ S26 で、「続きから」が選択された場合には、続きの再生指示を受けると (ステップ S27)、レジューム位置情報を取得してその位置から再生し (ステップ S28)、ステップ S20 に移行して処理を続ける。

20

【0044】

以上のように、本実施形態の記録再生装置 100 では、情報通信端末 700 に指定コンテンツをストリーミング配信し、その再生停止時に、本体側で、停止した位置をレジューム位置情報として保持し、そのタイミングで「未視聴」を示すアイコンを削除しておく。このように、本体側で再生した場合の停止位置、端末 700 で再生した場合の停止位置を本体側でレジューム位置情報として一元管理保持し、共有するようにしているので、端末 700 で再生する場合、本体側からレジューム位置情報を取得し、端末 700 で再生する時、その位置から再生することができる。また、記録再生装置 100 の本体側で再生する場合もレジューム位置を引き継いだ、続き再生が可能となる。

30

【0045】

ここで、図 3 に示すように、端末 700 で再生した番組で、記録再生装置 100 の本体側では未再生の通常録画番組であっても、録画リストにおいて、[NEW] (または[新]、[未]等) のアイコンが消去されているため、本体側で再生した場合に、端末 700 で停止したレジューム位置からの再生が可能であることがリスト上から識別することができる。

【0046】

以上のように、本実施形態によれば、録画コンテンツを記録再生装置本体側だけでなく、他機器から再生した場合にも再生済とすることができる。

【0047】

なお、上記実施形態では、[NEW] (または[新]、[未]等) の未視聴アイコンを録画リストに付加するようにしたが、未視聴アイコンが無い場合は、再生済チェックマークを入れるようにしてもよい。

40

【0048】

また、上記実施形態では、録画コンテンツを選択するための録画リストを対象としたが、プレイリストの場合も同様に実施可能である。

【0049】

また、上記実施形態では、1 個の情報通信端末がペアリンクされた場合について説明したが、2 個以上の場合でも同様に実施可能である。この場合、端末ごとにレジューム位置を記録しておき、ペアリンクされたときに対応するレジューム位置情報を読み出すように

50

するとよい。

【0050】

なお、再生するコンテンツを選択する際に表示するプレビュー再生は、再生の内に含まなくても良い。

【0051】

図4は、複数の情報通信端末（以下、スマホと称する）がペアリングされ、スマホごとに再生の有無及び再生停止時のレジューム位置情報をメモリ211に格納する例である。図4において、録画コンテンツごとに複数の再生情報を有する。例えばここでは、再生情報1は、父親用スマホに関する再生情報を、再生情報2は、母親用スマホに関する再生情報を、再生情報3は、子供用スマホに関する再生情報を示す。夫々の再生情報は、スマホ識別情報、再生有無情報、レジューム位置情報から構成される。スマホ識別情報は、ペアリングした各々の情報通信端末の識別情報である。

10

【0052】

図5は、父親用のスマホ画面で、録画リストを表示している状態を示す。図5の録画リストにおいて、再生済の録画コンテンツは、[NEW]のアイコンが消去される（図5の例では、女子ゴルフオープン「BBBB」）。また、再生途中であれば、停止位置をレジューム位置情報として、図4の父親用スマホに関する再生情報（ペアリング時にスマホ識別情報を登録）の再生情報1のレジューム位置情報に格納し、再生有無情報に「再生済（再生有）」を格納する。

【0053】

図6は、同じ記録再生装置100を利用する家族である母親と子供が夫々のスマホを使用する場合の録画リストを表示している状態を示す。図6(a)母親用のスマホ画面の録画リストにおいて、再生済の録画コンテンツは、[NEW]のアイコンが消去される（図6(a)の例では、真夏のドラマスペシャル「AAA」）。また、再生途中であれば、停止位置をレジューム位置情報として、図4の母親用スマホに関する再生情報（ペアリング時にスマホ識別情報を登録）の再生情報2のレジューム位置情報に格納し、再生有無情報に「再生済（再生有）」を格納する。同様に、図6(b)子供用のスマホ画面の録画リストにおいて、再生済の録画コンテンツは、[NEW]のアイコンが消去される（図6(b)の例では、お笑いライブ「DDDDDD」）。また、再生途中であれば、停止位置をレジューム位置情報として、図4の子供用スマホに関する再生情報（ペアリング時にスマホ識別情報を登録）の再生情報3のレジューム位置情報に格納し、再生有無情報に「再生済（再生有）」を格納する。

20

30

【0054】

このように、録画コンテンツごとに家族夫々の再生情報を有するので、他の誰かが視聴した番組が、各自のスマホ画面の録画リストにおいて、[NEW]アイコンが消去され、再生済みとなることを防止できる。

【0055】

本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。さらにまた、請求項の各構成要素において、構成要素を分割して表現した場合、或いは複数を含わせて表現した場合、或いはこれらを組み合わせて表現した場合であっても本発明の範疇である。また、複数の実施形態を組み合わせてもよく、この組み合わせで構成される実施例も発明の範疇である。

40

また、図面は、説明をより明確にするため、実際の態様に比べて、各部の幅、厚さ、形状等について模式的に表される場合があるが、あくまで一例であって、本発明の解釈を限定するものではない。また、本明細書と各図において、既出の図に関して前述したものと同一又は類似した機能を発揮する構成要素には同一の参照符号を付し、重複する詳細な説明

50

を適宜省略することがある。

【0056】

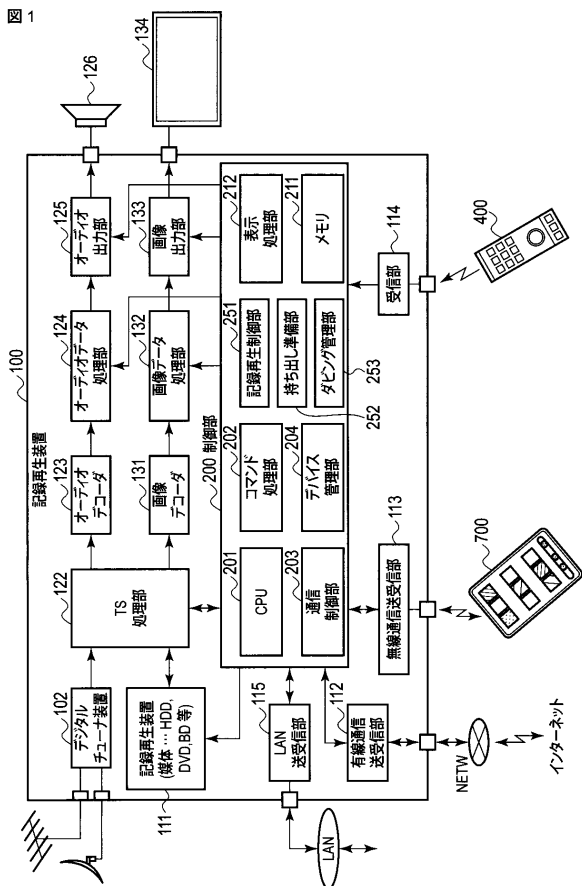
また請求項を制御ロジックとして表現した場合、コンピュータを実行させるインストラクションを含むプログラムとして表現した場合、及び前記インストラクションを記載したコンピュータ読み取り可能な記録媒体として表現した場合でも本発明の装置を適用したものである。また、使用している名称や用語についても限定されるものではなく、他の表現であっても実質的に同一内容、同趣旨であれば、本発明に含まれるものである。

【符号の説明】

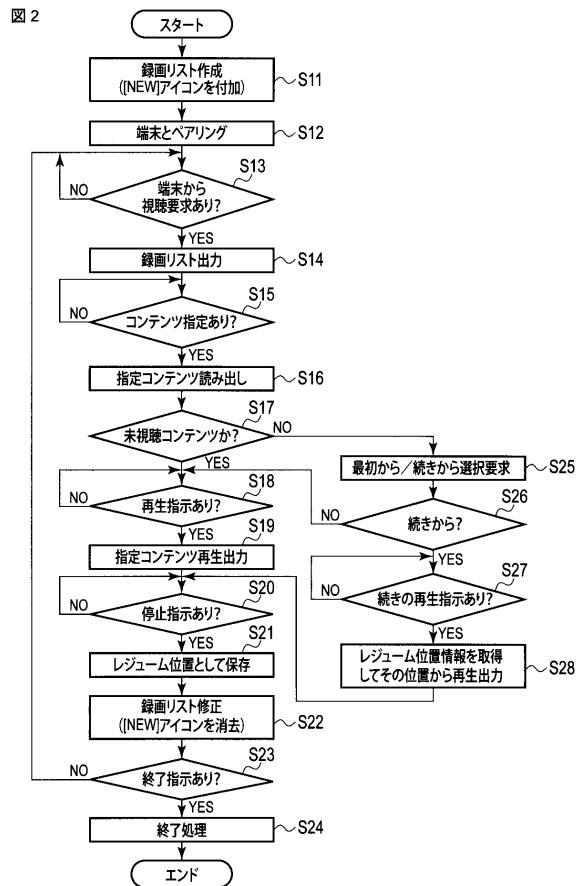
【0057】

100...記録再生装置、102...デジタルチューナ装置、122...TS処理部、111...記憶装置、112...有線通信送受信部、113...無線通信送受信部、114...赤外線受信部、115...LAN送受信部、123...オーディオデコーダ、124...オーディオデータ処理部、125...オーディオ出力部、126...スピーカ、131...画像デコーダ、132...画像データ処理部、133...画像出力部、134...表示器、200...制御部、201...中央演算処理ユニット(CPU)、202...コマンド処理部、203...通信制御部、204...デバイス管理部、211...メモリ、212...表示処理部、251...記録制御部、252...持出し準備部、253...ダビング管理部、400...リモートコントローラ、700...情報通信端末。

【図1】

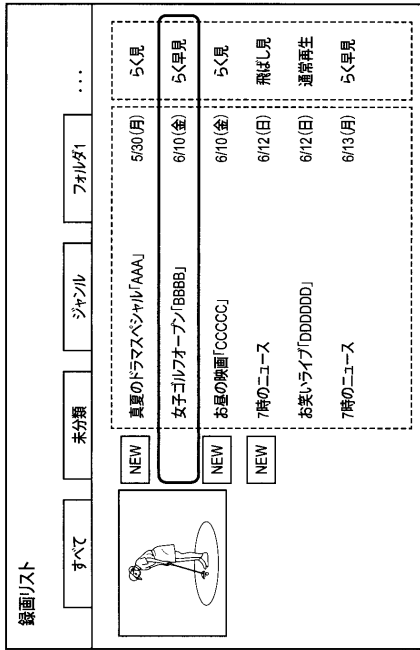


【図2】



【 図 3 】

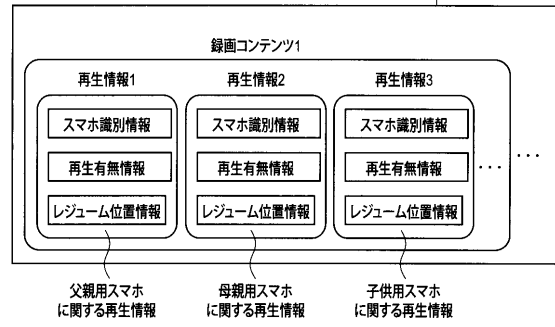
図 3



【 図 4 】

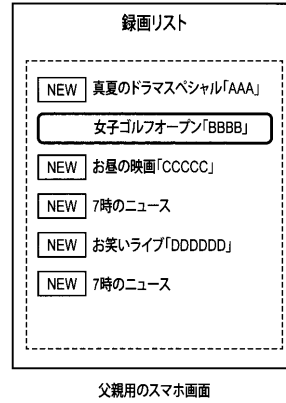
図 4

211メモリ



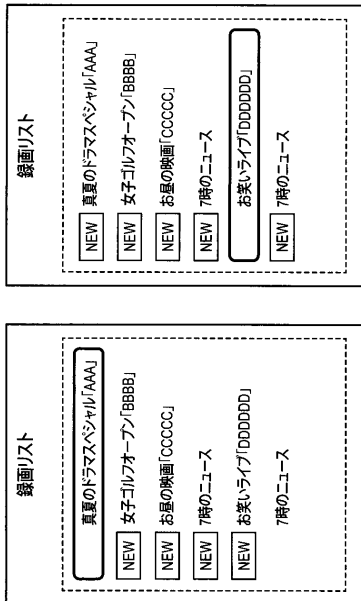
【 図 5 】

図 5



【 図 6 】

図 6



フロントページの続き

Fターム(参考) 5C053 FA20 FA23 GB06 GB37 JA21 LA06 LA07 LA14
5C164 UA44S UB41P UC21S UD54P YA10